

Title	第一次ロシア革命（一九〇五-一九〇七年）のドイツに及ぼした影響： ドイツ社会運動史にかんする最近の資料（三の二）
Sub Title	Documents and materials of the history of German working class movement (2/3) : Die Einwirkungen der ersten russischen Revolution von 1905-1907 auf Deutschland, herausgegeben von Prof. Dr. Leo Stern, 1954
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.2 (1960. 2) ,p.177(59)- 194(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19600201-0059
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600201-0059">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600201-0059</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

えた二つの要因、需求と準備をそれぞれ体系内の変数によって影響をうけることのないようなかたちで説明することに努力をしている。

もちろん、はじめにのべたように、ドップの価値論観が正しいかどうかは、ここでとりあつた問題の範囲のみからでは結論することはできない。多くの学派についての考察はさておき、オーストリー学派のみについて考えるとしても、重要な問題がのこされている。その一つはドップが価値論の妥当性のテストとして提出した「分配の問題がいかに解決されているか」を主観価値論の機能と十分に関連させて検討されなければならない。これはおそらくオーストリー学派の全理論体系における価値論の機能的な役割を考察することを意味するであろう。

もう一つの問題は単位論としての主観価値論の問題である。オーストリー学派においては周知のように効用の可測性が前提とされていた<sup>(1)</sup>。これは主観価値論の最大の弱点としてつねに攻撃の矢面にたつてきた。そして効用の可測性を前提とすることをいかにして回避

するかは、パレートを始めとする一群の人々のもっとも重要な課題の一つであった。それゆえにわれわれは単位論としての主観価値論をあつかう場合には、当然このような問題をもふくめて検討しなければならないであろう。

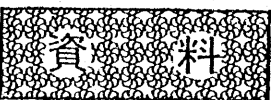
ドップの価値論観を主観価値論から考察しようとする試みは右のような課題を果したのちにはじめて完成するということができるのである。

注(1) このようにいうことすら危険である。オーストリー学派の人々が効用の可測性をどう考えていたかは明確にはされていない。マンガーが効用の可測性を前提としたかどうか、ポエーラの可測性の前提がどのような意味においてなされていたか、これらはすべてあきらかではない。単位論としての主観価値論の立入った研究はまだほとんどなされていないといつても過言ではないだろう。

## 第一次ロシア革命(一九〇五—一九〇七年)

### のドイツに及ぼした影響

——ドイツ社会運動史にかんする最近の資料(三の二)——



飯 田 鼎

一

前号にひきつづきここに紹介する第二巻は、第一巻に収録された記録文書の実質的な補足をなすものであり、編集者の序文によれば、一九五五年から五六年に、マルチンハルター大学においておこなわれたセミナーの成果であり、また一九五五年の十月から十一月にかけて、ワルシャワおよびモスクワで開かれた科学会議に関連して、同じくマルチンハルター大学で一九五五年十二月十日に行なわれた科学会議における成果である。ここに採択されている資料の源泉ともいべき記録文書については、第一巻とさして異なっていないので省略するとして、本書の内容の目次について簡単にあげておこう。

まず編集者序文のつぎに、例によって助手カール・ドレックスマ

第一次ロシア革命(一九〇五—一九〇七年)のドイツに及ぼした影響

五九 (二七七)

1 (Karl Drechsler) による五〇頁に及ぶきわめて詳細な序説「ドイツ労働者階級と一九〇五—一九〇七年のロシア革命との連帯」(Zur Solidarität der deutschen Arbeiterklasse mit der russischen Revolution 1905-1907 von Karl Drechsler) が、本資料のための解説的な意味も含めて掲げられている。

この第二巻の資料は、(一)外交状況について、(二)鉄道従業員の大衆ストライキにたいする政府の予防措置、(三)ドイツにおけるロシアの政治的移住民の革命的活動について、(四)ロシアの内部状態とロシア革命の鎮圧についてのドイツの支配階級の利益、(五)同業組合にかんする法律案—労働者階級の分裂のための試み、(六)大衆ストライキのために、そして軍国主義に反対する社会民主党的運動を弾圧するための政府の計画、(七)ザクセンにおける選挙権改革、(八)「血の日曜日」の年におけるロシア革命と国際的なプロレタリアートとの連帯、(九)

一九〇六年のエルベ河の船員のストライキ、の九章から成っている。

二

われわれはすでに、一九〇五年から一九〇七年にかけての第一次ロシア革命が、ドイツ労働運動にどのような影響を及ぼしたかについて、概観した。しかしこの革命の過程の複雑性は、ロシア社会運動におけるいわゆるボルシェヴィキとメンシェヴィキとの対立によって象徴されるように、ヨーロッパ社会運動が内包する諸矛盾をもっとも忠実に反映したものであり、ドイツ社会主義運動も、当然その影響をまぬがれなかつたのである。それ故ここでわれわれは、この資料の内容に入るに先立ち、ロシア社会主義運動とドイツ社会主義運動の両者の矛盾の関連について分析してみることにしよう。

まず重要な問題として、(一)一九〇三年以来のロシア社会民主主義労働者党内部の分裂—ボルシェヴィキとメンシェヴィキとの対立、(二)ドイツ社会民主主義の分裂と抗争—左派(カール・リープクネヒト、ローザ・ルクセンブルク、フランツ・メーリング、クララ・ツェトキン)、中央派(カール・カウツキー、アウグスト・ベーベル)、右派(ベルンシュタイン、エーベルト、ハーゼ、シャイデマン)、(三)ロシア革命の意義を過小評価しもしくは無視しようとする右派および中央派、(四)ロシア革命の意義を正しく評価しつつも、ボルシェヴィズムを全面的に支持しえない左派、(五)これらの諸矛盾の結果としての第二インターナショナル崩壊の危機の切迫。われわれは、こ

の時期のドイツ社会主義運動およびロシア革命を研究する場合に、支配階級内部の矛盾や抱合妥協、国際的な規模における階級闘争の激化のみに眼を奪われて、社会主義運動内部におこりつつあった諸矛盾を正しく把握しないならば、それは科学的な態度とは云えないであろう。

ロシアにおける「マルクス主義の父」と呼ばれたプレハノフの功績は、十八世紀の啓蒙主義的唯物論とミハイル・バクーニンの無政府主義の混淆の上に立っていたナロードニキ、すぐれた農業国としてのロシアは資本主義という西欧的な段階を回避するであろうし、したがって特殊ロシア的な農民コムミュンが、過去の封建制度から未来の共産主義への直接的な移行を準備するであろうと主張したナロードニキを徹底的に批判し、これを克服したことであった。彼らを囲む時代の制約と彼らの出身階層—工場労働者や農民とほとんど接したことはなかった—はプロレタリアートこそ革命の主体的な勢力たりうることを認識させなかった。国民のもっとも遅れた部分、すなわち農民にたいしてもっぱらむけられた一八七〇年代のナロードニキの運動は、たしかに失敗に終わったけれども、しかしそれは、大衆と革命的なインテリゲンチヤとの間の深い割れ目に架橋しようとした最初の向う見ずで絶望的な試みとして歴史にその地位をとどめた。プレハノフおよびレーニンによって克服されるべきいまひとつの敵は、合法マルクス主義者および経済主義者であった。前者は封建的絶対主義に反対する闘争におけるイデオロギー的

な補強物として、当時発生しつつあった中産階級によってつくられたマルクス主義者の小グループであった。彼らのなかには、ミンソク大会の宣言の作者、ピョートル・ストルューヴェや恐慌論の研究で有名なツガン・バラノフスキー等がいた。彼らはいわゆる修正派マルクス主義者であり、一九〇〇年から一九〇三年にかけての世界経済恐慌の影響が、ロシアにおいてもっとも深刻化し階級闘争の波が未曾有の規模において昂揚するに及んで、次第に右傾し、社会改良主義に墮してしまつた。彼らは、ナロードニキを小生産者の擁護者であると批判しながら、みずからはやがて、革命的危機の到来とともにブルジョア民主主義に移行したのであって、その態度はドイツ社会民主党内におけるベルンシュタイン等の修正主義に酷似している。しかしレーニンが、ボルシェヴィズムにもっとも本質的に敵対的なものとしてあげしく排撃したのは、経済主義であった。

「十九世紀のロシアの革命運動には、運動に足跡をのこした社会階級のいかんによって、三つの時期が明確に区別される。農奴制時代デカブリストの反乱から農奴制度の崩壊までは、革命運動は革命家—貴族が重きをなしていた。一八六一年から九〇年代の中頃までは、雑階級(十九世紀ロシアの貴族以外の僧侶・官吏・農民・商人出身のインテリゲンチヤ)出身の民主主義的インテリゲンチヤが運動の主要な活動家になった。資本主義の発展、労働運動の成長、マルクス主義者たちの活動は、転換期を準備した。革命運動の第三期、プロレタリアの時期は、ほぼ一八九五年から始まっている。労働

第一次ロシア革命(一九〇五—一九〇七年)のドイツに及ぼした影響

労働者階級は重要な政治力、強力な革命要因として登場した。大衆的な社会民主主義的労働運動の発生にともない、農民階級を誰がひきいるか—労働者階級か、あるいは自由主義ブルジョアジイかということが、ロシアの政治生活のもっとも重要な問題になった。革命的な状況が熟するにつれて、かつての進歩主義者は急速に反動分子となり、革命的なグループは急激に保守的なそれに転化する。あたかも一八七〇年代の革命的なナロードニキが、階級闘争の激化した一八九〇年代には、クラーク(富農層)の利益の代弁者、偽りの人民の友となつたように。同様に「経済主義は、国際的日和見主義のロシア的変種であった。マルクス主義は、早くも九〇年代に西欧の労働運動の指導力となり、マルクス主義の敵は、表面その支持者のような顔をはじめ、マルクス主義の基本的命題—階級闘争の理論、社会主義革命、プロレタリアート独裁の拒否を要求した。」「経済主義者たちは、世紀の転換期の頃に、全労働運動に強力な影響を及ぼしたロシア社会民主主義者のグループであったが、彼らの教義は、政治から経済を鋭く分離すること、すなわち、政治は党の知識人指導者の仕事であり、労働者は政治的目標にはなく経済的目標にのみ関心をもつことであった。従つて彼らは、プロレタリアートの革命的な社会主義闘争を不確定な未来に延期し、その間にブルジョアジイと協同して改良主義的な民主主義綱領に集中してゆくことが必要であるという、『合法マルクス主義者』たちと同じ実践的な結論に到達した」。

このような合法的マルクス主義者や経済主義者とのレーニンのほげしい闘いは、やがてロシア社会民主労働者党内におけるボルシェヴィキとメンシェヴィキとの分裂に至ってその頂点に達するのであるが、そのまえにわれわれは、当時のロシアにおける社会主義運動と階級闘争の性格をこの上もなく複雑にしていた政党について概観しておく。

(一)ロシア社会民主労働者党。これはロシア最初のマルクス主義政党であり、一九〇三年に開催された党大会で、戦術の問題からこの党は二つの分派、すなわち多数派(ボリシストヴォー)と少数派(メニシストヴォー)に分裂した。ここから「ボリシェヴィキ」と「メンシェヴィキ」、すなわち「多数派の黨員」と「少数派の黨員」という名称が生まれた。これらの両翼は、二つの別個の政党となり、ともに自らを「ロシア社会民主労働者党」と呼び、ともにマルクス主義者と自称していた。一九〇五年の革命以後は、ボリシェヴィキは事実上は少数派であったが、一九一七年九月にふたたび多数派となった。いわゆるボリシェヴィキはのちに共産党と称せられ、産業、土地、資源、財務機関などの強行的な接収によって、社会主義の到来を促進するために、プロレタリアートの即時蜂起と政府権力の把握とを提唱した。ボリシェヴィキは、主として工場労働者の欲求を表明していたが、またその有力な同盟軍としての貧農の要求をも代表している。一方、メンシェヴィキは、一九一七年までの間に、ボリシェヴィキに反対するほとんどあらゆる種類の社会主

義者を包含するに至った。

(二)カデット。その名である立憲民主党(Constitutional Democraft)の頭文字からこのように呼ばれた。カデットは正式には、「民衆の自由の党」と呼ばれていたが、いつわりの民主主義で扮装し、有産階級の自由主義者によって組織されたブルジョア政党であって、農民を味方にひきつけようとつとめた。革命的な危機の切迫につれて彼らは、ツァーリズムを立憲君主制の形で保持しようと努力し、のちに反動化して、十月革命以後はソヴェート共和国にたいする反革命的陰謀の党となった。より右の立場をとるものとして、一九〇六年の第一国会の選挙のときに結成された民主改革党(ベ・デ・エル)という自由主義的民主主義的ブルジョアジーの政治グループのひとつで、事実上、カデットの小分枝であった。また一九〇五年の秋に結成された大商工業ブルジョアジー、地主および上層官僚の反動的政党で、法秩序党(ベ・ベ・ベ)もあったが、一九〇七年に解体した。

(三)社会革命党(エス・エル)。この党は、一九〇二年末に、いくつかのナロードニキ主義的な革命的グループの共同によって成立した。従って農民を主体とする政党で、その理論的見解は、俗流化したナロードニキ主義と修正派マルクス主義との結合であった。第一次ロシア革命の時期には、エス・エルはもっとも重要な闘争戦術として政治的テロルをとっていた。のちに一九一七年の革命の勃発とともに、左右両翼に分裂し、右翼はメンシェヴィキと共同して活動

し、左翼はボリシェヴィキに接近した。

(四)人民派社会主義党すなわちトルダヴィスキー(労働党)。数に於いては小さな政党で、用心深い知識人、協同組合の指導者たち、保守的な農民などから構成されていた。この人民主義者は社会主義者と自称していたが、実は小ブルジョアジー、すなわち事務員、商店主、などの利益を擁護していた。

以上のようなさまざまな政党が、雑多の階級の利益を代表していたのであるが、とくに社会主義となえるあらゆる政党は、一九〇三年七月および八月のロシア社会民主労働者党第二回大会におけるボリシェヴィキとメンシェヴィキとの対立を契機として、そのいづれかへ加担しなければならなかった。「大会は、全部で五一の投票権を自由にできる四三名の代議員から成っており、そのほかに評議権をもつが議決権をもたないいろいろの団体からの一四名の代議員が出席した。代議員のうち、三〇名以上は、『イスクラ』の公然の味方であったから、大会は完全に『イスクラ』グループによって支配された。『イスクラ派』が団結を維持していた限りでは、唯一の一致した反対は、もっぱら民族少数派の諸権利と党のなかに彼ら自身の自治的地位を維持することにだけ関心をいだいたブントの代議員たちと、ロシア社会民主主義者在外同盟を代表したアキモフとマルトゥイノフとの二名の『経済主義者』的傾向をもった代議員とからなされただけであった」。

大会の重要な仕事は、党綱領と党規約の採択であって、周知のよ

第一次ロシア革命(一九〇五—一九〇七年)のドイツに及ぼした影響

うに、この問題をめぐって、イスクラ派は「強硬イスクラ派」と「柔軟イスクラ派」とに分裂し、ボリシェヴィキ対メンシェヴィキのはげしい抗争の序幕が切っておとされたのである。レーニンは、労働者大衆を指導するきたえぬかれた人びと、すなわち「職業的革命家」の小グループに党を制限する見解をとった<sup>(11)</sup>ということ、つまり、「党の成員は、党の綱領を承認し、物質的に、そしてまた党の組織の一つに個人的に参加することにより、党を支持するひとである」ということである。

これに反して、マルトフによって提起された原案は、「ロシア社会民主主義労働者党の成員は、党の綱領を承認し、物質的にそしてまた党の組織の一つの指導のもとに、規則正しい協力をすることにより、党を支持するひとである(傍点筆者)として、レーニンの「規律に服させられた党」という考え方に真向から対立した。三七回にわたる会議ののち、レーニン派は多数を獲得したのであるが、このイスクラ派内部における強硬派対柔軟派、すなわちボリシェヴィキ対メンシェヴィキの対立は、レーニンのいわゆる「民主主義的中央集権主義」と当時のドイツ社会民主党内部においても重大な問題となりつつあった修正主義との対立に転化する必然性をはらんでいた。一八九二年版のマルクスの「フランスにおける階級闘争」へのエンゲルスの序文が、そのドイツ社会民主党の機関紙「フォールウエルツ」への掲載に際して、党首脳部によってエンゲルスに無断で修正された事実を知らされずに、これをそのままエンゲルスの「遺

言状」として信じていたローザ・ルクセンブルクはレーニン主義をマルクス主義からの違背と考え、レーニンの政策を「ロシア的官僚主義」としてはげしく非難したのである。ローザのようなドイツ社会民主党左派のすぐれた理論家にして、すでにこうであったとすれば、中央派および右派の指導者が、レーニンの理論および政策を痛烈に批判し、ボリシェヴィズムを否定したことはもちろんである。彼らは公然とメンシェヴィキを支持し、ローザさえも、ロシア革命におけるレーニンの偉大な指導力はこれを認めながら、メンシェヴィキを支持した。

党規約をめぐるボリシェヴィキとメンシェヴィキとの対立は、その後さらに深刻化し、ロシアにおける資本主義発展と革命の必然性の問題において、メンシェヴィキは、ロシアは社会主義革命の前夜にあるのではなく、ブルジョア革命の前夜にあるとして、彼らの視野をブルジョア革命に局限するに至った。かくして結局彼らは、革命理論の方に力こぶを入れ、革命的行動の方はもっと遠い将来にあと廻しにする点で合法マルクス主義者に追いつき、ブルジョア政府を打倒するよりもむしろ労働者に好都合な改革を確保するために、議会で圧力をかける点では、ドイツ社会民主党の追隨者であった。メンシェヴィキは、孤立した偶然の現象ではなく、ドイツ社会民主主義に伝統的に根強い議会主義、合法主義をして日和見主義のなかに、力強い同盟者を見出したのである。

われわれは、ロシア革命のドイツ労働運動の影響を考える場合、

- (1) *Saevik Revolution, 1917-1923*, 1950. 原田・田中・服部三氏共訳「ソヴェート革命史」二二頁(みすず書房)。
- (2) レーニン全集第七巻、邦訳九五頁、「ナロードニキバリのブルジョア」と途方にくれたナロードニキ主義」参照。
- (3) ソ連邦共産党史(一)、邦訳、五三―五四頁(現代社版)。
- (4) 前掲書、六三―六四頁。
- (5) E. H. Carr, 前掲邦訳書一四―一五頁。
- (6) レーニン全集第一巻、四九九頁参照。
- (7) 前掲書、四九八頁。
- (8) John Reed: *Ten Days that shook the World, 1919*. 原光雄訳「世界をゆるがした十日間」(上)、二〇―二二頁(岩波文庫)。
- (9) E. H. Carr, 前掲書二八頁。
- (10) Adolf Sturmthal: *The Tragedy of European Labour, 1951*. 神川・神谷両氏共訳「ヨーロッパ労働運動の悲劇」一九一八―一九三九年」二五頁(岩波現代叢書)。

三

目次をみれば明らかのように、この二巻は、さきに紹介を試みた第一巻のように、年代的な順序に従って資料が配列されているのではなく、特にこの時期における九個の問題点をとりあげ、それを中心に重要と思われる資料が集められていることである。それはま

第一次ロシア革命(一九〇五―一九〇七年)のドイツに及ぼした影響

このような諸矛盾、ロシア社会主義運動内部の矛盾(ボリシェヴィキとメンシェヴィキとの対立抗争)、ドイツ社会民主党の分裂とその相互の矛盾(左派・中央派・右派の対立)、それにもかかわらず、全体としてのロシア社会民主労働者党とドイツ社会民主党との関係において、ボリシェヴィキとドイツ社会民主主義左派、メンシェヴィキと右派および中央派との間の類似性および同一性、そしてさらにその背後にひそむ異質性を考慮しなければならない。かくしてこそわれわれは、この時期の資料を正しく評価する地位に到達するのである。

(1) プレハノフは、革命の過程でレーニンによって、つぎのように批判されなければならなかった。「プレハノフは、一九〇五年十一月に、すなわちロシア革命の最初の波が絶頂に達する一カ月前に、プロレタリアートにきっぱりと警告しなかつたばかりか、反対に武器の使用をまなび、武装する必要がある、とはっきりとかたかった。ところが一カ月たつて闘争が燃え上ると、プレハノフは、その闘争の意義、事件の全行程におけるその役割、以前の闘争形体との関連を、すこしも分析しようとはせずに、悔いあらためたインテリゲンツィアになりすますのをいそいだのである。「武器はとるべきではなかつた」と。レーニン全集、第十二巻、邦訳、一〇七頁(大月書店)。

(2) E. H. Carr: *A History of Soviet Russia, The Bolshevik Revolution, 1917-1928*. 原田・田中・服部三氏共訳「ソヴェート革命史」二二頁(みすず書房)。

ず、第一次モロッコ問題の危機の時期におけるドイツ帝国の外交政策にかんするものをもってはじまる。戦争と革命によって、帝政ロシアが、その政治的経済的基礎の弱体化と国家的崩壊の運命に遭遇しつつあるのを見たドイツは、最初はロシアと結ぶことによつて、従来、友好関係にあったフランスとロシアを分裂せしめ、これを通じてフランスにたいして攻撃的に出ようとしたその政策をあらため、一九〇五年以来、フランスと平静な関係を維持しようとした。これはドイツの帝国主義的政策が、世界の再分割としての第一次世界大戦を前にして、英仏の侵略主義・帝国主義との苟合妥協の均衡状態を現出しようとする努力を意味していた。一九〇六年四月五日、総理大臣フォン・ビュロー(Von Bülow)は、帝国議会においてつぎのように演説した。

「不安の時が、われわれの背後に横たわっております。この数週間、戦争にまきこまれるのではないかという考えが世間の人々の間に強まってきました。どうしてそうなつたのでしょうか。わが外交政策の指導部が、力の問題を提出することを考えるほど、ドイツ国民の生活の利益が脅やかされたのでしょうか。われわれはモロッコをめぐる、戦争をすべきでしょうか、あるいは戦争をしないかと思つておられるのでしょうか。いいえ、皆さん、モロッコについてはそんなことはありません。われわれはモロッコにおいて、何等直接の政治的利害をもっておりませんし、またそこでは政治的な熱望もありません。われわれは、スペインのよ

りに、百年にわたるモール人による侵略の過去をもっていないし、またフランスのように、モロッコと数百キロメートルにわたる長い国境も接しておりません。われわれは、この二つのヨーロッパの文明国のように、幾多の犠牲によって獲得された歴史的道德的権利などというものはもっておりません。

しかしながらわれわれは、それらとは関係のない、いままでに開拓されたことのない将来性のある土地に、経済的な利益をもっておりません。われわれは、同等の権利の原則をふくむ国際的な会議の関係者でした。われわれは通商条約によって最恵国の権利を得ました。それについては、われわれの賛成なくして指令することが許されないということは、ドイツの政治の威信、ドイツ帝国の品位の問題であり、そこにおいては、われわれは、妥協することとは許されないのであります。

ここには、資本主義発展のひとつの道標ともいべき植民地獲得にはなほだしくたちおくれたドイツが、先進諸国としての英仏との協調を保ちつつ、この両国との利害の衝突を回避しながら、新たに中国大陸や南太平洋諸島における侵略の正当性を根拠づけようとする支配者の努力があらわれている。さらに彼はつぎのようにつけける。

「われわれは、モロッコに強固な足場をきずこうとは思っておりません。われわれは、スペインおよびフランスの古くからの政治的もしくは歴史的に根拠のある権利の要求にたいして、ドイツ帝

何ら政治的な野望を逞しくしようとは思わない」と。もしそうであるならば、つぎのような問が成り立つ。すなわち、<sup>1)</sup>ではあの混乱はどこからおこったのだろうか、昨年の夏中、全世界を不安におとし入れたところのあの騒ぎは？」

諸君！ フランス政府が正當にも証拠として出すことのできる公文書は、明白につきのことを承認し且つ明らかにするのです。フランス政府が企てた改革にたいして感謝しているし、モロッコ王はこの改革を効果あるものたらしめようとしていることです。

……しかしながら一九〇四年十二月、フランス公使によれば、モロッコ政府の場合、その改革にかんして確実な抵抗があり、しかもフランス公使は、この抵抗がドイツ公使がモロッコ政府にあたえた援助によって、本質的にひきおこされるという意見でありました……。

諸君！ すでにありましたように、ドイツの場合には、モロッコの事態を別の方向にもってゆこうとする意図をもっているようです。その月のうちに、とくにドイツの政治に転換がはじまった一九〇四年の終りから一九〇五年の始めにかけて、ドイツ側からモロッコ国王にあたえられた道德的な支持<sup>2)</sup>というものは、フランスにたいするその態度を変更させたのです。

帝国主義段階に到達したドイツ資本主義は、強大な競争国イギリスとの経済的闘争において、すでに一八八〇年以來その市場を次第に侵蝕しつつも、国内市場の狭隘性と植民地獲得の起ちおくれの結

第一次ロシア革命(一九〇五—一九〇七年)のドイツに及ぼした影響

国の権利や利益が保護され尊重される限り、悪意のある手段をとったりいかなる反対もしようとは思わないのです。われわれはまた英国と摩擦をおこしたくありません。なぜならば英国は、一九〇四年の四月の協定にフランスとの接近を完了致しましたから。この協定において英国は、それ自体の利益についてモロッコに関するところのものを、またエジプトにかんするところのものを自由に致しました……<sup>1)</sup>」

これにたいし、社会民主党の下院議員アウグスト・ベーベル(August Bebel)は、首相フォン・ビュローの演説の背後に秘められたドイツの帝国主義的な野望を暴露してつぎのようにのべた。

「諸君！ わたくしは、今日、首相がいま終ったばかりのアルジエシラス(Agades)の会議にかんして、詳細に且つ遠慮深くのべられたことをよく理解しております。しかしながら、首相が申されたことは、われわれが、モロッコとそして特にフランスを最近二年間にわたって監視した政策の真相を、暴露するに正しく充分であります。首相御自身が、昨年の夏には、戦争がおこるのではないかという考えが、人々の気分を不安におとし入れた教訓間があったと強調されしてつぎのような問を發しました。『われわれは、モロッコをめぐって戦争をしなければならぬのだろうか、そしてまたしようとしているのだろうか？』と。それに彼は答えました。『われわれはモロッコにたいし、何らの直接的な利益をもっておりません。従ってわれわれは、モロッコにかんして

果としてその矛盾は一層はげしくなり、二〇世紀初頭すでに軍備拡張とこれによる世界再分割の冒険をおかすべき運命におかれていた。帝国主義的膨脹政策における英国との矛盾、一八七一年の普法戦争以來のフランスとの險悪な国際関係、とりわけモロッコ問題をめぐるフランスとの反目対立の激化、これらの諸条件は、ドイツをしてやむなくロシアとの接近政策をとらしめざるをえなかった。しかしすでに、ロシアにおいて広大な市場を見出していた英国、<sup>2)</sup>ツァーの銀行<sup>3)</sup>としての役割を果していたフランスとの利害の衝突などによって、失敗した。つぎにかかげるのは、一九〇六年十一月六日ベルリン駐在のザクセン公使がザクセンの外務大臣にあてた書簡であるが、この間の消息がよく物語られている。

「閣下、わたくしは本日、次官ミューレル閣下に、ロシアの外務大臣の訪問について質問する機会を得たことをまったく忠実に御報告申し上げることを光榮に存じます。ミューレル閣下は、つぎのように申されました。

『フォン・イスウォルスキーは、親切にお話し下さったが、しかし、彼のつぎの課題は、東アジア方面の摩擦面について、英国と諒解に達することではなければならぬということに明らかにした。この諒解は、日本の強力なしかも謎のような戦闘準備が、脅迫的な性格をとっているとき、ますますもってさしせまったものであり、従ってロシアは、新しい戦争にまきこまれるにちがいない。たしかにロシア政府には、東アジアにおいて、失われた地位を再

び奪いかえそうという意図がみられる。それは現在の資産を、いかなる事情のもとでも保持するでしようし、その上すでに日英同盟のために、英国にたいする刺戟をかくさなければならぬ。そして英国からは、その諒解がさかんに望まれているわけだ。彼は、ロンドンへ来るように招かれましたが、何よりもドイツと諒解に達しなければならぬために、これを拒否したのである。イースウォルスキーは、どこにその諒解を求めるかについて、つぎの点で明らかになった。彼は、われわれにベルシアの北部地帯において、経済的な膨脹を断念するように諒解を求めたのだ。わたくしは、ドイツはたしかにベルシアにはいかなる政治的利益もこれを求めないけれども、しかしその経済的利益には、境界をひくことができないと云って、きっぱりとそれを拒絶した。それから彼は、バクダード鉄道についてふれ、その国際的な管理について話しましたが、これについては、わたくしは彼に、バクダード鉄道は、純粋な私的企業である旨を答えました。最後に彼は、もうひとつ希望をのべました。それは、ドイツは少なくとも黒海に境を接する小アジアの部分には、ロシアの反対をふみにじって、いかなる鉄道や電信施設をつくったりしない方がよいということです。わたくしはこの希望を、文書で繰り返しのべることを彼にまかせたが、その際、われわれは、彼のことを考慮にいれるということをつけ加えた。そのほかの点については、わたくしは他の方面から——それについては無条件には信頼することはできないのです

が——パリでのイースウォルスキーの応待は、何か冷淡なものであったということを書きました。『フォン・ミュールベルクは、つぎのようにつづけたのです。『それは、クレマンソーの最近の声明と一致していないように思われる。そこでわたくしは、つぎのように信するのだ。つまり、ロシアは、近年それが必要としている新しい公債を、フランスにおいて募集することに何の困難も感じていないということなのだ』』<sup>(3)</sup>

一九〇五年一月、ドレスデンやザクセンなどを中心に鉄道従業員の大ストライキがおこったが、これは丁度ロシアに革命が勃発したという報道がドイツに入ったばかりのときであったので、支配階級は震撼した。鉄道従業員の大規模な大衆ストライキは、その後一年にわたって、プレスラウやドレスデンなどの各地におこり、政府は軍隊をもってこれを弾圧する準備をととのえたほどであった。<sup>(4)</sup>

だが、第一次ロシア革命のドイツにあたえた影響のうちで、無視することのできないものは、ロシア人のドイツへの政治的移住者の革命的な活動であろう。いうまでもなく政治的な移住者といってもその出身階層も様々であり、またその目的も異なっている場合も多かったが、まず第一に職業的な革命家の一群があげられなければならない。第二に革命的な姿勢の昂まり、すなわち労働者階級の革命的な運動や社会主義運動に恐怖を感じ、一九〇五年の「血の日曜日」以後、ドイツに避難を求めたロシアの有産階級とその家族、第三に、ドイツに留学中、革命運動に参加した学生、第四にツァーリス

ムの民族的迫害によって逐われたユダヤ人、そして逃亡兵などがこれに含まれていた。われわれがここで主として問題とするのは、第一および第三の範疇に属する人々の活動である。一九〇七年五月、警視總監エックハルトの文書には、つぎのような記録が見られる。

ベルリンの警視總監の報告

ドイツのあちらこちらに、ロシア人の秘密のグループが存在している疑いがある。その任務は、ロシアの革命家のために金を集めること、ロシアから、もしくはロシアへの革命的文書の密輸出入。

社会主義者・革命家が問題になるかぎり、ロシアにたいする武器および爆発物の調達および輸出入。

バーデンの団結禁止法違反のための刑事事件において、マンハイムでは検事の依頼により、捜索が行なわれた。この事件は、ドイツの無政府主義者カルフンケルシュタインとワイドにかんするものである。この場合、二人は、ロシアの無政府主義連盟のベルリン支部の会員であることがわかった。<sup>(5)</sup>

また当時、ロシアの社会主義者とドイツ社会民主党員との間に、いかに緊密な連絡がとられ、連帯的精神にもとづいて行動し、革命の達成のために、同志としての友情が流れていたか、一九〇七年十一月二六日ベルリン第七課の警視總監 (Der Polizeipräsident in Berlin, Abteilung III.) が内務大臣にあてた報告書には、つぎのような一節が見られる。

第一次ロシア革命 (一九〇五—一九〇七年) のドイツに及ぼした影響

「第七課の刑事の側からする長い間の観察によりますと、社会民主党の前市会議員ケルフィン (Kerfin) の所有であるバンク街三二Bの家は、そこでロシア人の地方集會が行なわれなかったか、誰かロシア国籍の者がそこに住んでいなかったかどうかということは別として、ロシア人がそこをしばしばおとすれたことは、はっきり致しました。この事実、十月二三日のあの秘密會議の指導者トロフィモフ (Trofimov) の場合に、発見された書類によって、ロシア社会民主党労働者党の当地のグループの成立が裏づけられ、またミルスキーの事件 (Affaire Mirsky) から、実行の宣伝家がここに逗留したばかりでなく他所のロシア人と関係があったことが明らかにされたことから、特別の意味をもっていえるものであります。

これについて昨日行なわれたその家の探索の結果、外から一瞥して、膠着したガラス窓で仕切られた部屋ととしてそのなかにしまっていた武器および印刷物の貯蔵が発見されましたが、その総在荷は、当地の警視庁に保管されました。この在荷は、つぎのようなものから成っております。

(一) 十五挺のピストルの入ったきれいにみがかれた箱。  
 (二) これらのピストル用の三〇〇〇発のダムダム弾の入った箱。  
 (三) 白いリネルの密輸入のエプロンの下に、なお印刷物がいっぱい入っている二つの箱。  
 (四) すかしの入った五〇〇ポンドの真白な紙、これは、ロシアにお

いては、有価証券、紙幣などの作成に使用されるものであるが……。

(四)一〇〇、〇〇〇ポンドのロシアの印刷物、これらはすべて、いままでも検査されたところでは、ロシア社会民主労働者党中央委員会の印が押されている。

(内)モーター一台、それが何に使われるか、本来の目的はいまのところ明らかにされていない。」

ロシアにおける革命の進展につれて、これを援助するための武器や革命的な文書のドイツ社会民主黨員による秘匿がたえず行なわれしは官憲によって発見されたが、注目すべきことは、ドイツの社会主義者とロシアの革命的な社会主義者との間の連帯的な行動にたいして、ドイツとツァーリズム・ロシアの警察もまた相互に連絡し合っていたことである。つぎは、ベルリン第七課の警視總監が、さきのべたベルリンの事件についてペテルスブルクにある内務省の警察庁長官にあてた文書であるが、これによってわれわれは、帝国主義的な利益の追求の前には、大きな矛盾と相剋を胚胎させながら、革命的な社会主義運動という共通の敵を前にして、共同戦線をとらざるをえない支配者の狼狽した姿を想像することができよう。

「先月二八日の電信による御依頼により、社会民主黨員のケルフィンの部屋にあった資料の一次的な検査が終了したので、以上のことを謹んで御報告申し上げます。後者の圧倒的に多くを占めるものは、パンフレットかその他の印刷物から成っており、しかも

それはほとんどすべてがロシア社会民主労働者党によって編集されたものであることとあります。またいま手許にある、一部は活版で印刷され、一部はタイプライターで印刷されて作られたパンフレットは、大抵この党の中央委員会から出たものです。少数の原稿のままの苦心の書きもの(活動報告書、決済帳および中央委員会にたいする批判など)は、古くからはじまっており、すべて個人的に誰のものというのでなしに保存されており、また新聞記事の原稿であるように思われます。手許にあるたったひとつの手紙は、現在生きていますドイツ人によって書かれたものであり、特に政治的に興味のあるものではありません……。」

ドイツにおけるロシアの革命運動にも、やはり一九〇三年のロシア社会民主労働者党第二回大会における分裂の事情が反映していた。いわゆるポリシェヴィキとメンシェヴィキとの対立がどのようにならぬか、この点についてはすでに考察したところであるが、要するに両派の分裂によって、ロシア社会民主労働者党は意気沮喪した弱化した状態で一九〇五年の第一次ロシア革命に立ち向かわなければならなかったのだ。このような矛盾が当然、ドイツにおけるロシア人の革命運動にも影響を及ぼしたことはいうまでもない。

一九〇七年十二月五日、ロシア人の移住者ナソロフ(Nasoroff)の不明の宛名人にあてた手紙には、ドイツ国内におけるケルフィン事件を契機として強められた弾圧をもって、ポリシェヴィキの責任であるとして、これを誹謗し、非難するメンシェヴィキの立場を代表

するつぎのような一節が見出される。

「ブルジョア新聞は、警察の協力のもとに、この領域において危険な追求を行なっております。われわれの党は、ひと握りのテロリスト、徒党、貨幣偽造者だといわれました。どういふ目的のために、武器や爆薬が使用するのに決められているか——ドイツ国外かそれともドイツ国内でか——が議論されました……。ドイツ社会民主党は、ある面から、罪を負わねばならないでしょう。なぜなら彼らは、ロシアの徒党に、精力的な援助をおこなったからです……。」

以上のように、ボルシェヴィキの革命的な行動にたいして「徒党」という汚名をあげせかけた人々は、メンシェヴィキであった。ロシアにおける革命の進展とともに、ドイツの支配階級内部には、その影響のドイツへの波及をおそれ、これを鎮圧しようとする動きが濃厚に見られるに至った。第四章はそのような問題にかんする資料をもつて充たされている。

一九〇五年十二月六日、デュッセルドルフ選出の下院議員フリッツェン(Fritzen)および首相フォン・ビュローは、議会においてロシアにおける「平静と秩序」(Ruhe und Ordnung)が、ドイツの利益に及ぼすところ大であることを強調し、つぎのように述べた。まずフリッツェンの演説。

「あの不幸な戦争(日露戦争……筆者)のおかげで、ロシアは当分の間、活動不能にされています。その上にまた、この大帝国

には内部的な混乱がやってきました。そしてその脱出口はきわめて疑わしく、またそれは、十億以上にわたるところのロシアとドイツとの大規模な貿易の場合には、われわれにとつてまったく不快な、しかも損害をもたらす結果となるのです。わたたくしは、つぎのようなことを知っております。ドイツの産業は東アジアの戦争後、それがロシアから期待したところの大きな註文を、これを受けておりませんし、またロシアの内部的な混乱は負債であるということとです。それゆえわれわれは、ロシアにおいて、間もなく再び平静と秩序がもどってくることを希望するあらゆる原因をもっているわけです。」

われわれは過ぐる夏、モロッコをめぐる、フランスとほとんど衝突せんばかりの状態になりました。ドイツの朝野は、挙げて平和維持にもつてゆけると信じ、誰も戦争のことなど考えませんでした。ところが、突然、青天の霹靂のように、モロッコ問題がもち上って、平和というものが、いかにたやすく妨害されるものであるか、それがいかに危機にひんしているかを明らかにしてくれました。ただ、われわれの外交の努力のおかげで、危険はなくなり、問題は平和的な軌道に向っているようにみえます。しかしながら、帝国議会がまず第一に、不意の事件に際して再び召集された現在、われわれは、首相が、この不意の事故について、より詳細な報告をせられんことを期待してさしつかえないと信ずるものであります。」



これにたいして、首相フォン・ビューローは、つぎのような答弁をした。

「諸君！ 前の弁士が論及致しましたロシアの内部的な経過にたいするわれわれの立場と致しましては、われわれは、あらゆる干渉を抑制します。

われわれは、ロシアの発展が、幸福な平和的なそして静かな方法で実現されるという明瞭な偽ることなき欲望に限定します。下院議員フリッツ・エン氏が、非常に正当に強調したように、われわれはロシアについては、程度の高い隣国として、経済的および政治的に関心を抱いております。しかし助言や物品の提供やいかなる種類の干渉もしないであります……。

ロシアにおこっている諸関係が、これからさきどのように発展するかは、ロシア人の問題であるにすぎません。しかしながらわれわれの領域にたいするおだやかならぬ侵害は、これを甘受致しません。」

この演説をみると、当時のドイツの支配階級が、あたかもロシア革命を客観的に評価するような素振を見せていたことは明らかである。しかもその後、ドイツ労働運動と国際的社會主義運動弾圧の悪質な意図を秘めていたのであって、これにたいし、一九〇五年十二月十四日、アウグスト・ベーベルは、つぎのように政府の責任を追究した。

「たとえば電気産業の場合のように、勝手にストライキをするの

に、労働者が金を使わなかったのはよいことであるとのべたのは、プロイセンの大蔵大臣であった。電気産業労働者の工場閉鎖が行なわれたその街に住んでいる大臣が、このような見解を発表したというだけで、わたくしはほんとうに驚きました。電気産業の労働者がストライキをしたというのはほんとうではありません。彼らはむしろその意志に反して工場から閉め出されたのです。

諸君！ 事の次第はつぎのようだ。これまで三〇ベニツヒの間賃金をもらっていた倉庫労働者およびその他の労働者は、この賃金は将来変更され、三〇ベニツヒの代りに三三ベニツヒが支払われなければならないし、そして他方、一年後には一時間あたりの総賃金は、三八ベニツヒにして、将来は四五ベニツヒにすべきであると要求しました。さらにフィルム・シーメンズ・ウント・ハルスケ会社 (Firma Siemens und Halske) の旋盤工は十五パーセントの賃金値上げを要求しました。ストライキをしたこのわずか五〇〇人の労働者のために、三五、〇〇〇人の労働者が順々に街頭にほり出され、しかも数週間も工場から閉め出されているのです。人々は、ストライキをした若干の労働者をしてその要求を撤回させようとした。しかも彼らがそうしませんでしたので、三五、〇〇〇人の労働者は数週間にわたって仕事を休まなければなりませんでした。

諸君！ わたくしはこう考えるのです。もしこのような残酷なことが今日の社会において可能であるならば、そしてもしこのよの暗殺を通じて緩和された専制主義が支配しております。そして私は思うのですが、ロマノフ朝は、こういう関係で、血に汚れた歴史をもっております。シュタムプロフ (Stambulows) の暗殺に際して、誰が関係したでしょうか？ 最近のオブレノウィッチ (Obrenovitch) の暗殺の際には、誰が手を下したでしょうか？ …… それはみな、社会主義者とはちがうまったく他の人々なのです……。

わたくしは思うのですが、純真な人々にたいしてむけられたロシアにおける暗殺行為は、ドイツとは云わないまでも、ヨーロッパにとっても、世界の文化国家にとっても、ロシアの権力者と真剣に話し合おうとする機会をあたえたようであります。もしロシアの権力者が、数千人という多くの純真な人々にたいしておかし暗殺や焼傷を、これ以上妨害することができないならば、それはすなわちあらゆる生存権を失ったわけであり、従ってあらゆる文化世界は、泥棒、人殺しおよび放火人の前に、自己の国籍に属する人々を擁護することができないことがわかった国家および政府にたいして、戦線をはるべきである」。

ロシアの専制政治のもとに迫害された人々の受難について、ベーベルは具体的な資料をあげてさらにつぎのようにつづける。

「わたくしは、一九〇五年十月三十一日から十二月二日までの時期に、従ってまる一ヶ月の期間に、オデッサにおいてははじめられ、ユダヤ人の住民に加えられた兇行のリストをもってあります。そ

うなことが公然と擁護せられ且つ支持されるならば、労働者は、何よりもこのような国家および社会秩序を、大いに不満とする多くの理由をもっているのです。」(傍点筆者)

ベーベルは、資本家階級による労働運動への非道な圧迫について、憤りをこめて以上のようにのべているが、ロシアの革命運動にたいするドイツ帝国の干渉についてつぎのように抗議する。

「総理は、つぎのように説明されました。社会民主党がロシアを支配するようなことがあれば、また暴動、一揆、暗殺および火つけなどによって脅迫するならば、このような試みは、政府のエネルギーとドイツ国民の大多数の毅然たる態度によって粉砕されるであろうと。諸君！ わたくしは、わがロシアの党友を非難するこれらの言葉に含まれているところの告発にたいして、もっとも徹底的に抗議するものであります。わたくしは、わがロシアの党友たちが、人殺しや火つけをするという言葉にたいして、断然抗議するものであります。

それはまったくほんとうではありません。ロシア社会民主党の人々とは全く別の人たちがそれをやったのです……。暗殺者、火つけ人、こうした類の人々は、当のロシア政府の手先であり、わたしの知る限りでは今日もなおわれわれの良き友なのです。

そのほか、ロシアにかんしては、人は他の人々に石を投ずるべきではありません。なぜなら諸君、ロシアにおいては百年以来、つぎのような表現があてはまったのです。すなわちここでは、こ

ここでは、「フーリガン」(Hooligans) という評判の悪い黒い  
徒党——彼らは、ロシアの警察から給料をもらい、それによって  
生活をたてロシアの警察から武器をえている——が、許しがたい  
破廉恥の行為をはじめたのです。彼らは賤民であり、彼らからわ  
たくしの同志は、武器、小銃および弾薬を、五〇コペイカで買っ  
たのです……。これらの人々は、オデッサにおいて、一カ月の間  
に、ユダヤ人の八五九〇家族を強奪し、三〇〇人のユダヤ人の男  
女が、彼らによって殺されました。二、二七八人の男女および子  
供たちが傷つき、四六三人の子供が孤児となりました。全体で二、  
五九〇人の商人や小商人、二、〇五三人の手工業者、二、九〇〇  
人の労働者、店員や家令が掠奪されました……」

反革命テロリズムが、ツァーリズム支配のもとにおいて、いかに  
残虐であったかを、ペーベルの報告は教えている。

われわれはつぎに、ロシア革命の昂まりのなかに、次第に激化し  
てゆくドイツ労働者階級の運動を、法律をもっておさえようとした  
当時の支配者の意図をうかがうことにしよう。つぎにかかげるの  
は、一九〇六年十月三〇日、首相フォン・ビューローが、記録して  
おいたメモであるが、ここには労働運動弾圧のための手段として、  
彼が考えた思索の断片を拾うことができる。

「同業組合法」

社会民主党の努力、とくに反軍国主義運動を防禦すること、  
注意せよ！ ルッカヌス(Lucanus)と司法大臣との相談！ 問

(一)現在の法律では充分でないということ——それらは正しく満  
足に適用されるか？

一九〇五年のドイツ社会民主党イェーナ大会は、普通選挙権を防  
衛するための大衆ストライキの問題をめぐって、左派、右派そして  
中央派の間に意見の分裂がみられたが、しかし結局、つぎのような  
決議が採択された。「普通・平等・直接・秘密の選挙権にたいし、あ  
るいは結社の権利にたいして攻撃が加えられた場合には、攻撃をし  
りぞけるのに適切なあらゆる手段を行使するのは全労働者階級の義  
務である。党大会は、労働者階級にたいするこのような政治的犯罪  
を阻止し、あるいはその解放のために、絶対欠くことのできない諸  
権利を獲得してゆく上で、もっとも有効な手段のひとつは、できる  
だけ広はんに大衆的な労働放棄を実行することであると考へる」。  
ロシア革命の影響が労働者階級に浸透しつつあった一九〇六年一月  
十七日、選挙法を改正しようとする支配階級の意図が明白となった  
とき、大衆ストライキの波はひろがり、とくにハンブルグにおいて  
は、ローザ・ルクセンブルグが、「ハンブルグ万歳!! 私はそれを  
読んで誇らしく思い、幸福に感じました。それだけおしまいな  
らないように」と叫んだように、十万人の労働者が市議事堂前に  
抗議デモを行なった。われわれは最後に、労働者大衆の間における  
社会民主党の影響のより一層の拡大を防止するために、反動的な法  
律を準備しようとする動きを、一九〇六年一月二十六日、司法大臣の  
國務大臣にあてた書簡のなかからさぐってみよう。

第一次ロシア革命(一九〇五—一九〇七年)のドイツに及ぼした影響

題にするために、われわれの刑法の改正を待ちうけ且つ利用する  
のか？ しかしいまは特別の法規はいらない。それについては、  
われわれの意見は一致している。ただ戦術の問題あるのみだ。

(一)先例の前提

(a)外国の立法

(b)現在の立法、だが何故それらは適用されないのか？

(二)無効であるか、もしくは失敗に終るような行動を起さないこ  
と

(b)骨折甲斐があるか

(c)現在？

(三)司法大臣が陛下に上奏

これについてはわれわれの意見は一致している。戦術の問題が  
あるのみである。軍隊、道徳的感情の一般的低下、たとえば租  
税、大臣の事前協議ののち、陛下に上奏、党首との会談

(一)われわれは、無効もしくは失敗に終りそうないかなる行動をも  
とめることは許されない。われわれはすでにいま前進するつもりな  
のだろうか？ もしかすると議会を解散するか？ それならばな  
お新しい議会を開け。

われわれは何を提出しようとしているのか？ 同業組合法

(一)われわれの先例の前提

(二)外国の立法が、この方向に更に進んでいること、たとえばス  
イス、フランス、イギリス等々

「大衆蜂起の要求の際の、団結権の濫用にたいして適用される立  
法的な措置は、私の意見によれば、ただ労働関係の保護だけでな  
く、第一に、無産者大衆による暴力から社会をまもることを目的  
とするものであり、またその限りでは労働権の範囲をこえるもの  
であります……」

ここにおいてわたくしはつぎのような意見に賛成するものであ  
ります。すなわち、あたえられた問題は、まず第一に、刑法のよ  
うな問題ではないということ、従ってこのような根拠から、その  
問題を刑法の補正という形で処理することは、好ましくないとい  
うことあります。わたくしはつぎのように信ずるものでありま  
す。唯ひとつの適当な方法は、特別な法律をつくることであり、  
それによってまた、議会の側でも、刑法の領域において、他の変  
更の企図をもって主旨をゆがめようとする機会も、少なくとも容  
易に制限されるであろうということです……」

(1) Aus den Reichstagsreden des Reichkanzlers von  
Bülow und der Abgeordneten Bebel und Liebermann  
von Sonnberg am 5. April 1906. (SS. 14-15)

(2) Ebdenda. (S. 17)

(3) Preuss. Gesandtschaft Dresden an den Vorsitzenden  
des Sächs. Gesamtministeriums und der auswärtigen  
Angelegenheiten von Metzsch-Reichenbach, Dresden, 26.

- Januar 1905. (S. 31)
- (4) Eberda. (S. 33)
- (5) Aktennotiz des Polizeidirectors Eckhardt. (Berlin, Ende Mai 1907)
- (6) Der Polizeipräsident in Berlin, Abteilung VI, an den Minister des Innern, Berlin, 26. November 1907. (SS. 65-66)
- (7) Der Polizeipräsident in Berlin, Abteilung VI, an den Director des Polizeidepartements im Ministerium des Innern in Petersburg, Berlin 6. Dezember 1907. (S. 69)
- (8) Brief des russischen Emigranten Nasorow an einen nicht genannten Empfänger, vorgefunden bei dem Russen Tschitscherin, Zurich, 5. Dezember 1907. (S. 77)

- (9) Aus den Reichstagsreden des Abgeordneten Fritzen und des Reichskanzlers von Bülow am 6. Dezember 1905. (S. 95)
- (10) Eberda. (S. 96)
- (11) Aus der Reichstagsreden des Abgeordneten Bebel am 14. Dezember 1905. (SS. 100—101)
- (12) Eberda. (S. 102)
- (13) Eberda. (S. 103)
- (14) Notizen des Reichskanzlers von Bülow 30. Oktober 1906. (SS. 129—130)
- (15) Der Justizminister an den Staatssekretär des Reichsjustizrats, Berlin, 26. Januar 1906. (S. 157)
- 一九五九・一二・一五—

書評及び紹介

E・ズルツ著

『快樂の礼讚』

(The Praise of Pleasure)

Philosophy, Education, & Communism

in More's Utopia, 1957

by Edward Surtz, S. J.)

I

色々な角度からのトマス・モアの研究がある。文人、法律家、政治家という経歴の賑やかさに加えて、その時代がルネサンスと宗教改革の交錯する時代、経済的には原始的資本の蓄積、政治的には絶対主義王制の成立する時代、しかもその全ての要素がモアの作品に与りこんでいるため、考察者のみる立場により角度によってトマス・モアの姿は色々に変貌する。そこには過渡期の歴史を生きた人を理解する困難さがある。われわれはモアの研究にあたって過去の豊かな文献(例えば Sullivan "Moreana," が示すように)の中から細心に多角的なモアの側面を一つ宛明らかにし、それを再構成してゆく必要がある、その意味で過去の諸労作をふり返りその中で Surtz の本書の性格を考えてみたい。先ず K. Kautsky "Thomas More

und Seine Utopie" (1887) は近代社会主義の先駆者とモアをみることにより、社会経済史的背景から位置づけようとした。一步その分析を進めてモアをロンドン市民層の代表と規定したのは、R. Ames "Citizen Thomas More and his Utopia" (1949) である。市民モアの意味する内容が更に明らかにされねばならぬ。これがモアの「エトピア」に研究の焦点を置くこととまるに對し、R. W. Chambers "Thomas More" (1935) は周到なモアの伝記として貴重である。文学的な研究として「エトピア」の創作過程を綿密に跡づけ、モアの思想を究明しようとする J. H. Hexter "More's Utopia" (1952) の労作がある。ここにとりあげる E. Surtz "The Praise of Pleasure" も文学史的方法により、副題で分るように「エトピア」の教育、学問論を主題に特殊研究をしようとするものである。著者は「エトピア」第二部第六章の快樂論、学問論に含まれる思想史的系譜を明らかにしながらその根柢をなす思想構造を指摘しようとする。勿論それは「エトピア」のある一面を説明するにすぎない。しかし「エトピア」研究の新しい方向を示唆するものとしてその意義は大きい。もっともその基礎には J. H. Lupton "Utopia" (1895) の古典的な脚注が支えとなっている事は見過し難いであろう。尚わが国においても最近小冊子ながら沢田昭夫著「トマス・モア」(1939) の労作を得た。従来不思議なくらい閑却されていた「法の人」モアという鋭い視点から分析が試みられ、モアの全作品を全て原語でという当然ながら堅